

10番(南部 武司君) 今3月定例会に合わせるかのごとく、私、見事に風邪をひいてしまいまして、ちょっとお聞き苦しい点があると思いますが、ご了承くださいませようお願いします。

この3月議会には、私は2問を通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。

まず1番目の問題です。地籍調査と飛び地の解消について、質問をいたします。

私が議員になって最初にした一般質問は、平成16年3月の議会でした。その質問は、今回再質問となります地籍調査と狭隘道路についてでした。その後の地籍調査では、立ち会い方法や測量範囲などの見直しがなされ、地籍調査事業も、住宅密集地域については大部分が完了してきていると理解しております。

先日、私の地区での地籍調査の閲覧を済ませました。後は登記の完了を待つだけです。ただ、平成18年度の境界の立ち会いをしたはずなんですが、なぜこんなに遅れたのでしょうか。平均的な進行手順、日数と、今後の予定もあわせて伺いたいと思っております。

次に飛び地について伺いたいと思っております。

飛び地についての意見書が、私が紹介議員となった請願書で提出されたことがあります。飛び地とは、ご案内のとおり、自治会の中に存在する他の自治会名称の土地のことです。町内にはどのように、またどれだけ存在しているのでしょうか。私は職業上、大部分は理解しているつもりなのですが、この際お示しをいただきたいと思っております。また、その解消についてはどのように議論され、どこまで進んでいるのでしょうか。

土地区画整理事業を行うには地権者の同意と多額の費用がかかり、当分は行わないとの答弁が過去にありました。住居表示の実施、または土地の名称及び地番変更という方法もあるとは思いますが、解消に向けた取り組みがあれば教えていただきたいと思っております。

以上、答弁をお願いいたします。

議長(山本 陽一郎君) 水谷建設部長。

建設部長(水谷 史郎君) 先ほどいただきました地籍調査と飛び地についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の鳥取地区につきましては、平成18年に境界立会いを実施させていただきました。ご指摘のとおり、閲覧までに4年が経過いたしました。時間を要した理由といたしましては、地籍図と現況が異なり、境界確定に時間を要したということもございましたが、大きな要因は、土地所有者間の境界が決定しなかったということでございます。

また、通常の平均的な手順でございますけれども、事業面積によっても異なりますが、境界立会いを実施させていただきました。2年目までに測量と閲覧を行い、3年

目に県の検査、国の認証を受けた後、登記となりますので、3年から4年の月日を事業完了期間と考えております。

なお、今後の計画といたしましては、中上地区の境界立会と、昨年、一昨年に立会を実施いたしました三和地区の閲覧を予定させていただいております。

次に飛び地についてのご質問でございますが、飛び地といたしまして把握しておりますのは約30カ所、筆数で850筆ほどでございます。

飛び地によります字区域の変更につきましては、地籍調査事業では対応が困難でございます。これにつきましては、地方自治法の規定に基づき、対応を図る必要があると考えているところでございます。

本町におきましては、平成4年に現在隣接をいたしますいなべ市の地名でございます「大泉・笠田新田・東一色」が本町内に点在しておりまして、「字の区域変更」を行い、解消を図った経緯がございますが、町内の大字間の飛び地につきましては、おしかりを受けるかわかりませんが、解消に着手していないのが現状でございます。

今後この飛び地につきましては、土地所有者皆様の意向を確認させていただきながら、解消に努めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

土地の未確定地ということですが、境界が確定していない場合の、俗に言うプラス表示ですね。そのプラス表示となっている土地は、今回の地籍調査で、どれぐらい存在しているのでしょうか。個人で解消するには多額の費用が、およそ50万円から100万円ぐらいかかるのですが、地主さんは皆了解しているのでしょうか。そういうことがかかるということを、地主さんに一言言っていただければ、多分10センチ、20センチぐらいのことは解決するのではないかなという気もしますが、その点、個人の考えでも結構ですが、伺いたいと思います。

また、道路部分などの立ち会い以前は、すべて県とか町の境界立ち会いをしておりましたが、今回、国土調査によって区域が確定しますと、座標地があるだけですので、境界立ち会いはなしで復元は可能と考えてよいのでしょうか。

その点、伺いたいと思います。お願いします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどのプラス表示になっております境界未確定地でございますけども、現在、認証・登記が進んでおります地域では、約2カ所ほどだと思っております。

先ほどご質問にございましたように、現在の遅れておりました鳥取地内においての筆境未定も、5カ所ほどとなっているのが現状でございます。

費用のご質問でございますけども、当然こういった状況になると、個人で調査・測量を行う必要がございます、多額の費用がかかります。このことについては、境界の立ち会い時に、地権者の皆様にご説明をさせていただいているところでございます。

再度の測量の立ち会いの件でございますけども、これにつきましては地籍調査の成果データで復元可能でございます、立ち会いの時点では境界復元の確認ができるものと考えておりますので、お願いいたしたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

測量については大体私もわかるんですが、一つ完全にわからないことがありますので、教えてください。

俗に言う赤道・青道、その部分については、国土調査の時にはどのような扱いになっているのでしょうか。また、個人の土地の中に赤道が入っていたり、青道が入っていたりしますが、それは払い下げというか、そのような形で個人にやっているのか、あるいはそれでも強引にそこへつけているのか。その点、国有地扱いなのか、どうなっているのか。赤道・青道についての扱いを教えてください。お願いします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 赤道・青道と払い下げの関係でございますけども、確かに赤道・青道については、現状に合わせて地番で登記をさせていただきます。払い下げについては、可能な赤道について、所管の町、いわゆる国の財務局でございますけども、そちらに払い下げ申請を行っていただくということで処理をさせていただいておりますので、お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

東海財務局へやるということは、以前と同じやり方ということで理解しました。

以前、東員町の在来地にあります大字という文字をなくしたらどうかという質問をしたことがあると思います。たしか私がいたしました。自分の住所を書く場合、ほとんどの方は大字という文字は書きません。正直必要であるとは思いますが、この場合変更は可能なのでしょうか。変更しようとする場合の障害、あるいは手続きを教えてくださいたいと思います。これは担当がかわるんですか。よろしくお願ひします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 大字の関係でございます。これも以前からご質問、またご指摘をちょうだいいたしておりますのでございます。

先ほどの地籍調査と、字区域の変更と、大字の先ほどのご質問でございますけども、内部では少し所管が分かれるところでございます。所管のほうでということ

ございますけども、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほどの飛び地の解消、これはお断りを申し上げましたように、私のほうで着手をさせていただく必要がございますので、これについては総務部関係、それから住居表示に関する関係も入ってきますので、これについては所管課、それから地籍とあわせてということで、3部門、これについては今後、先ほどご質問いただきましたように、住所から大字をなくすことは可能であると考えますので、あわせてどの方法が効果的であるかと、迅速にできるかということをお協議させていただきまして、検討・準備を進めたいと思っておりますので、お願い申し上げたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございます。

市街化区域における住居表示の実施と都市計画税の導入は絶対必要であると、私は以前から考えております。この問題は次期町長に、もう一度質問を行いたいと思っております。2問目の質問にいきます。

安全対策とその指針についてということで、質問いたします。

九州での新燃岳噴火やニュージーランドでの地震など、自然の猛威に驚かされる毎日です。また今年の冬の寒さも厳しく、各地で大雪による被害も多くありました。1月17日には、東員町でも20～30センチの積雪があり、大変な思いをいたしました。朝はしんと雪が降っており、大雪警報も発令されておりました。その降り積もった大雪の中、長靴を履き、傘を差して小学生が登校しておりました。心配そうに見送る親に聞いたところ、学校からの連絡はないとのことでした。中には遅刻をされた先生もいたように伺っております。隣のいなべ市では、前日から臨時休校になっていたとも伺いました。

そこで質問をいたします。暴風雨警報時は休校措置がとられますが、大雪警報時はどのような取り扱いになっているのでしょうか。また、何か安全に対する指針のようなものがあるのでしょうか。それとも学校長にすべて任せているのでしょうか。教育長より答弁を求めます。

次に私は、平成20年3月の一般質問で、夜間の安全対策について質問をしています。その時の答弁では、中部公園で水道の蛇口が壊されたり、照明器具が割られたりなどの被害が発生している旨の報告がありました。昨年末にも照明器具が壊されました。広報とういん1月号にも写真が掲載されておりました。その被害の実態を教えてください。また、その対策としては、どのように取り組んでいるのでしょうか。

暖かくなってきましたと、中部公園へは多くの園児や子どもが遊びに来ます。広々とした芝生の上を、はだしで駆け回ったりもしています。しかし、マナーのない人が散歩させた犬の糞をそのままにしておくことがよくあると伺っています。安全上、また衛生上、問題もあると思っておりますが、公園での犬の散歩についての対策は何かあるのでしょうか。

私は平成20年3月の一般質問で、中部公園や野球場、駅前などに、防犯カメラの設置は考えられないものかと質問しています。東京目黒の夫婦殺傷事件の発生後、1カ月で容疑者逮捕となりました。これは防犯カメラの映像が逮捕に結びついたということであり、防犯カメラを特集する番組では、設置後、窃盗犯が激減したともありました。設置してあるというだけで、犯罪抑止効果があるとのこと。当然犬の散歩にも有効と考えられますが、公共施設への防犯カメラ設置は考えられないのでしょうか。

次に、中部公園や町内の公園の遊具についての安全対策を伺います。

中部公園は開園以来、多くの人でにぎわっています。設置されている遊具でのけがや事故は発生していないのでしょうか。また、健康器具も設置されています。これらの器具での事故があれば、報告を求めたいと思います。

また、学校にも遊具があります。学校での事故はどうなっていますか。この管理は教育委員会になりますが、遊具の取り扱いの指針は同じだと理解してよいのでしょうか。これらの遊具は当然点検が行われていますが、その方法など、内容を伺います。

また、各自治会も独自に公園を有しており、遊具が設置されています。すべて自治会任せだと思いますが、指導はしているのでしょうか。

ある統計によりますと、子どもが学校の遊具でけがをした事故を分析したところ、ブランコで遊んでいて事故にあうケースが最も多いことがわかったそうです。中でもブランコのチェーンのすき間に指をはさんで骨折する事故が多いということだそうです。こうした事故はチェーンをゴムで覆うなど、簡単な方法で防ぐことができますが、学校現場に危険性が十分周知されていないということで、学校以外の公園などでも危険性を認識して対策を進める必要があると結んでいました。

以上、遊具の安全対策についての答弁を求めたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 南部議員の安全対策、特に大雪警報発令時における児童生徒の通学等の対応について、お答えをいたします。

先ほど南部議員も触れられましたが、台風等に伴う暴風雨警報が発令された場合については、自宅待機や臨時休校の基準を明確にしており、学校には周知をしております。

しかしながらご指摘の大雪警報や、あるいは大雨警報等につきましては、例えば「積雪が20センチ以上の場合」とか「時間雨量が30ミリ以上の場合」といった具体的な基準はつくっておりません。基本的には、それぞれの状況を見ながら、教育委員会で判断し、学校長に指示をいたしておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまいただきました公園や遊具の管理に関するご質問に、私のほうからお答えを申し上げます。

まず、中部公園施設の破損被害の状況でございますが、昨年11月に、大変残念ではございますけども、足元灯の照明器具14基が壊された被害が生じております。通報によりまして、直ちにいなべ警察署のほうへ被害届を提出をさせていただき、夜間のパトロールを強化していただくよう、お願いを申し上げたところでもございます。また、町民の皆様にも、被害の状況を広報とういんに掲載いたしまして、お知らせをさせていただいたところでもございます。

次に犬糞でございますが、犬を連れて散歩をされる方のほとんどの方は糞処理をしていただいておりますが、歩道や芝生内に放置されていることが、まだ多く見受けられます。放置状態の処理は、管理人の巡回時や毎朝行っております清掃時に処理をしているところではございますが、後を絶たないのが実態でございます。

先ほどの照明器具の破損、そして犬の糞処理につきましては、利用される方々の心がけでございます。

ご質問にございましたように、対策といたしましては、防犯カメラの設置による抑止や監視も考えられるところではございますが、今は皆様の実態をお知らせをさせていただきまして、気持よくご利用いただけますよう努めるとともに、防犯カメラの設置や公園内への犬の立ち入り禁止の検討が必要でないことを、心から望むものでございます。

次に遊具や器具についての事故でございますが、これまで遊具や器具の不備による事故は発生をしておりますが、利用される方の不注意でございますけども、私どもで把握しております不注意によるけがは、5件ございます。

また、学校・幼稚園・保育園におけます事故につきましても、遊具の不備によります事故は発生はいたしておりません。

遊具の点検につきましては、公園・学校なども専門業者に委託をしまして、非破壊安全検査を年1回、定期保守点検を年5回、実施をさせていただいております。点検結果に基づいて迅速に処理を、修理とか部品の交換を行っているところでございます。

自治会の管理についてでございますけども、公園の遊具につきましても、自治会において管理を行っていただいておりますが、点検や修理のご相談も多く、協力をさせていただいているところでございます。

公園施設、それから遊具の事故による裁判において、管理者の責任が非常に問われる判例も多く見受けられます。管理については、私ども高い意識を持っておりま

して、安全性の保持に努めているところでございまして、今後におきましても、緊張感と危機意識を常に持って管理に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） 答弁ありがとうございました。

中部公園にドッグランを設けたらどうかという質問を、過去にされたことがあります。ある意味有効な方法であるとは思いますが、糞対策の解消にはならないと思います。その点どう考えられますでしょうか、お答えください。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） これにつきましては、ドッグランを設けただけで犬糞の解消にはつながらないというふうに私も思います。モラルの問題ですので、これを高めるほか、仕方がないのかなと思っておりますので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） 平成20年3月の答弁で、被害対策として、防犯カメラを設置したらどうかとのことですが、施設を直接管理する所管課と調整しながら、パトロールの効果なども検証したいと考えていますとの答弁がありました。パトロールはどのように行われているのでしょうか、また、されたのでしょうか。今の答弁では警察に任せているような答弁だったので、ちょっと伺いたいと思います。

それと青少年育成町民会議でも夜間パトロールを行っておりますが、中部公園で、一度もそのようなパトロールに出会ったことはありません。パトロールの内容について、伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） パトロールにつきましては、青少年育成会議の方にも大変お世話になっているところでございます。

パトロールにつきましては、不定期ではございますけれども、夕方に担当課のほうで実施をさせていただいております。私どもだけでは十分ではございませんので、先ほどもご答弁させていただきましたように、東員交番にもお願い申し上げまして、巡回をしていただくようにも、重ねてお願い申し上げておるところでございます。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） ありがとうございました。

遊具について伺います。遊具について、定期的な点検は業者が行っていると伺いました。専門家である業者の指摘には、どれぐらいの割合で対応しているのでしょうか。指摘があったすべてを直しているのでしょうか。また、それ以外に所管する

担当課が目視などで点検を行っているとありましたが、ご無礼な言い方ですが、そのような専門家でない方でわかるような内容であるのでしょうか。その点、伺いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 日常点検の内容についてでございますけども、遊具の点検は業者のほうに委託しているわけでございます。ただ、これにつきまして、業者からの報告については、ランクを3段階に分けて、私どものほうに報告いただいております。これについては、危険につき、すぐに補修をするもの、または今は大丈夫ですけども、できるだけ半年、1年の単位で補修をするもの、それから安全であるというふうな、大枠で3ランクに分けて報告いただいておりますけども、まず危険と判断したものについては、すぐに使用を中止します。それから半年、1年以内というふうなことになることも、部品交換をすぐにさせていただいております。

そういった段階で、基本的に危険だと、特にブランコ等の部品の磨耗等については、目に見える部分については、すぐに交換するようにしておりますので、これについては放置することは非常に危険でございますので、こういった意識を持っております。

業者以外に保育園・学校・幼稚園・中部公園、私どものほうもそうなんですけども、基本的にその管理者、または職員が日常的に目視・点検もしておりますので、異常に気づいた段階での対応は図っておりますので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

10番（南部 武司君） 答弁ありがとうございました。

遊具の設置者の考えとは、まるで違う遊び方をするのが子どもです。子どもたちが安全で正しい使い方をしていても事故は起こります。安全対策は十分だと言えることはありません。専門家である業者が、点検はある程度の費用が必要かもしれませんが、安全を考えれば安いものかもしれません。防犯カメラについても、設置されていれば絶対安全というものではありませんが、抑止効果があります。昼間ならば、声かけ効果も大きいことは証明されています。

この定例会が最後となる町長は、いつも安全・安心をうたってみえました。8年間の任期にお疲れ様とお礼を言わせていただきます。新たな町長にも、安全・安心な東員町であるということを願い、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。